

（午前9時30分 開議）

○議長（中本正人君）おはようございます。
ただ今の出席議員数は20人で全員であります。

○議長（中本正人君）これより平成28年12月橋本市議会定例会を開会いたします。
直ちに本日の会議を開きます。

○議長（中本正人君）今定例会に出席の説明員については、お手元に出席説明員表を配付いたしております。

○議長（中本正人君）この際、諸般の報告をいたします。

市長から、平成28年11月18日付、橋総第507号をもって、本日招集の市議会定例会に提出する議案22件が送付されております。議案はお手元に配付いたしております。これを今会期中にご審議願います。

次に、監査委員から、平成28年11月10日付、橋監委第48号をもって、例月出納検査報告書の提出がありましたので、その写しを配付いたしております。

次に、市長から、平成28年11月25日付、橋総第510号をもって、市長専決処分事項の報告がありましたので、その写しを配付いたしております。

次に、総務委員長、経済建設委員長及び文教厚生委員長から、行政視察報告書の提出がありましたので、配付いたしております。

次に、議会事務局から、平成28年9月5日から11月27日までの議会関係行事報告書を配付いたしております。それぞれご覧願います。

以上で報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中本正人君）これより日程に入り、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において14番 岡君、16番 岡本君の2人を指名いたします。

日程第2 会期決定について

○議長（中本正人君）日程第2 会期決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から12月16日までの19日間といたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から12月16日までの19日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付の予定表のとおりでありますので、ご了承願います。

日程第3 総合計画調査特別委員会の設置について

○議長（中本正人君）日程第3 総合計画調査特別委員会の設置についてを議題といたします。

お諮りいたします。

総合計画に関する調査等について、11人の委員をもって構成する総合計画調査特別委員会を設置し、これに付託の上、調査等終了す

るまで継続審査とすることにいたしたいと思
います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中本正人君)ご異議なしと認めます。

よって、総合計画に関する調査等につい
ては、11人の委員をもって構成する総合計画調
査特別委員会を設置し、これに付託の上、調
査等終了するまで継続審査とすることに決し
ました。

ただ今、設置されました総合計画調査特別
委員会の委員の選任については、委員会条例
第8条第1項の規定により、議長において1
番 松浦君、3番 杉本君、5番 坂口君、
8番 阪本君、10番 森下君、11番 田中君、
13番 樽井君、15番 中本、16番 岡本君、
18番 土井君、20番 辻本君、以上の11人を
指名いたします。

日程第4 議案第1号 平成28年度橋本市
一般会計補正予算(第4号)について から、
日程第25 議案第22号 公の施設の指
定管理者の指定について までの22件

○議長(中本正人君)日程第4 議案第1号
平成28年度橋本市一般会計補正予算(第4号)
について から、日程第25 議案第22号 公
の施設の指定管理者の指定について までの
22件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長(平木哲朗君)登壇〕

○市長(平木哲朗君)おはようございます。

本日、12月市議会定例会を招集いたしまし
たところ、議員の皆さま方におかれましては、
公私ご多用のところご参集賜り、厚く御礼申
上げます。

早いもので、今年もあと一月を残すばかり
となり、めっきり寒くなって冬の訪れを感じ

る季節となりました。

本日より12月16日までの19日間にわたりま
して、ご審議並びにご協議をいただくわけ
でございますが、どうぞよろしくお願いを申し
上げます。

さて、10月24日、パリで開かれましたユネ
スコ世界遺産委員会におきまして、黒河道の
世界遺産登録が決定しました。25日には市役
所玄関前にて、登録をお祝いするセレモニー
を、議長をはじめ議員、市民などの関係者約
200人にご参加をいただく中で開催いたしま
した。市民の皆さまの願いがここに結実しま
したことを本当にうれしく思っております。

今後は貴重な文化遺産を後世に引き継いで
いく使命の重さをひしひしと感じているとど
もに、これを契機に全国、世界に本市の魅力
を発信し、地域の活性化に努めていく所存で
す。

議員各位におかれましても、ご協力のほど
よろしくお願いをいたします。

また、12月4日には、県世界遺産高野地域
協議会及び県と伊都地方の1市3町で、世界
遺産追加登録記念式典を市民会館で開催いた
しますので、ぜひご出席をお願いいたします。

次に、11月3日、文化活動ですぐれた功績
を上げられた方を表彰します文化顕彰式を挙
行いたしました。本年度は文化賞に、人文科
学と美術の分野からそれぞれ1名、文化奨励
賞に自然科学の分野から1名が受賞されまし
た。

また、市政功労者表彰式も11月10日に挙
行いたしました。本年度は、行政、社会福祉、
教育文化及び治安の各分野で多大な貢献があ
りました8名の方々を表彰させていただきま
した。

受賞されました方には、改めてお祝いを申
上げるとともに、今後も市民の模範として
ご活躍を期待いたします。

次に、産業振興基金を活用した新商品の開発を支援する「がんばれ！橋本応援補助金」について報告いたします。

この事業は、昨年度から地元の企業を応援するため創設した事業で、特産品の柿やはたごんぼなどの食材を使用した加工品や、パイル織物を使用した製品が開発されており、本年度に入り、パイル織物を使った木製やプラスチック製の椅子に合わせる丸型チェアパッドが完成しました。パイル生地の特徴を生かし、洗練された製品に仕上がっております。

本事業での新商品開発は、この商品で9品目となりました。これからも地元企業の頑張りを応援してまいりたいと考えております。

それでは、12月市議会定例会に提案する議案につきましてご説明申し上げます。

今議会には、平成28年度橋本市一般会計・特別会計・企業会計の各補正予算案件が10件、条例関係が7件、その他の案件として市道路線の認定及び廃止がそれぞれ1件、字の区域変更が1件、公の施設の指定管理者の指定が2件、合計22件を提案させていただきます。

議案第1号から議案第10号までは、一般会計、特別会計、企業会計の補正予算でございます。

まず、議案第1号は、平成28年度一般会計補正予算（第4号）でございます。

一般会計の補正総額といたしまして、25億1,200万1,000円でございます。

次に、一般会計補正予算の歳出の主なものをご説明申し上げますと、各歳出科目において、職員給与につきましては、人事異動による各科目の調整、退職者の増加による退職手当の増額などを計上いたしました。職員給与以外については、総務費のまちづくり推進に要する経費で、転入夫婦新築住宅取得補助金について、申請件数の増加により当初予算額1,000万円を上回る見込みから、400万円の増

額補正を計上いたしました。

また、自治会に要する経費では、市補助金交付要綱に基づき、集会所の改修に対する補助金、50万円を予算計上いたしました。

次に、民生費の臨時福祉給付金等支給に要する経費では、国の補正予算、未来への投資を実現する経済対策に盛り込まれた簡素な給付措置として、臨時福祉給付金を支給する経費、2億2,583万5,000円を予算計上いたしました。

また、障がい者自立支援給付に要する経費では、障害者総合支援法に基づく介護給付費、訓練等給付費等について、当初見込みより利用者の増加が見込まれることから1億4,260万円を増額補正いたしました。

また、小中学生医療に要する経費では、小中学生医療扶助費が当初予算額9,191万7,000円を上回る見込みから、1,300万円の増額補正を計上いたしました。

次に、商工費の企業誘致に要する経費では、企業誘致用地1件分の売却収入を企業誘致対策基金に積み立てる経費として、2,518万8,000円を計上いたしました。

また、ふるさと橋本応援寄附金に要する経費では、ふるさと橋本応援寄附金の寄附金額の増加に伴い、ふるさと応援基金を財源として、寄附金のお礼品等の経費、2,358万4,000円の増額補正を計上いたしました。

次に、教育費の小学校建設に要する経費では、学校施設の長寿命化のため、国の補正予算を活用しながら改修工事を実施するもので、応其小学校については、下足室の改修、倉庫・体育器具倉庫の新設などで8,284万2,000円を、学文路小学校については、校舎のトイレの改修などで1,517万2,000円の増額補正を計上いたしました。

また、学校給食センター建設に要する経費では、国の補正予算を活用して新たな学校給

食センターを建設する経費として、17億1,693万7,000円を予算計上いたしました。

次に、債務負担行為の設定の主なものでありますが、(仮称)あやの台北部用地整備事業の早期完成のため、設計の基礎資料となる土質調査について平成28年度より業務を着手いたしたく、限度額を5,983万2,000円とし、平成28年度から平成29年度を期間とする債務負担行為の設定をするものでございます。

以上が、一般会計の歳出の主なものでございます。

議案第2号から議案第10号までは特別会計、企業会計の補正予算でございます。

主なものをご説明させていただきますと、議案第9号の水道事業会計の収益的支出では、人件費及び修繕費などで376万4,000円の減額補正を計上いたしました。

また、債務負担行為として、橋本市浄水場運転管理業務委託及びコンビニ収納業務委託について平成31年度までの期間を定めるものでございます。

次に議案第10号の病院事業会計の収益的支出では、手術件数の増加に伴い医療機器の賃借料等1,117万8,000円を、ゆめ病院連携料、看護師派遣手数料として557万1,000円を計上し、病院事業費用の全体では2,022万1,000円を予算計上いたしました。

以上が、12月市議会定例会に提案します各会計補正予算案の概要でございます。

続きまして、議案第11号は、橋本市自治基本条例策定委員会条例についてでございます。

これは、自治体にとって最高の規範性を持つものとして位置付けられている自治基本条例の策定に向け、市民協働により素案を作成するため、附属機関として橋本市自治基本条例策定委員会を設置するものでございます。

議案第12号の橋本市税条例の一部を改正する条例について、議案第13号の橋本市国民健

康保険税条例の一部を改正する条例については、一括してご説明をいたします。

これらの議案につきましては、いずれも所得税法等の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、特例適用利子等及び特例適用配当等に係る課税の特例に関する規定を定めるものでございます。

議案第14号は、橋本市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例及び橋本市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例についてでございます。

これは、市全域において安定的なし尿収集体制を維持していくため、し尿処理に関する手数料の改定等を行うものでございます。

議案第15号は、橋本市道路占用料条例の一部を改正する条例についてでございます。

これは、道路法が改正され、占用料の最低額の規定が定められたことに伴い、本条例に同様の規定を定めるものでございます。

議案第16号は、橋本市児童遊園設置及び管理条例の一部を改正する条例についてでございます。

これは、岸上南ちびっこ広場及び東名古屋ちびっこ広場を廃止するものでございます。

議案第17号は、橋本市簡易水道減債基金条例を廃止する条例についてでございます。

これは、西畑・九重簡易水道が平成29年4月1日に上水道に統合されることに伴い、橋本市簡易水道減債基金条例を廃止するものでございます。

議案第18号は、市道路線の認定についてでございます。

これは、胡麻生区内14号線及び名倉58号線の2路線を新たに市道として認定するものでございます。

議案第19号は、市道路線の廃止についてでございます。

これは、市道向副区内線を廃止するものでございます。

議案第20号は、字の区域の変更についてでございます。

これは、平成26年度に行われた地籍調査の成果をもって、賢堂、向副、横座の字の区域の一部を変更するため、議会の議決を求めるものでございます。

議案第21号及び議案第22号は、いずれも公の施設の指定管理者の指定についてでございます。

議案第21号は、橋本市市民活動サポートセンターの指定管理者として、社会福祉法人橋本市社会福祉協議会を指定することについて、議案第22号は、橋本市立すみだこども園の指定管理者として、社会福祉法人顕陽会を指定することについて、議会の議決を求めるものでございます。

以上、議案22件についてご説明を申し上げました。

議員各位には、よろしくご審議の上ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中本正人君）市長の説明が終わりました。

○議長（中本正人君）以上で本日の日程は終わりました。

お諮りいたします。

明11月29日から12月4日までの6日間は議案調査等のため休会とし、12月5日午前9時30分から会議を開くことにいたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

（午前9時50分 散会）